

令和 6 年度 第 1 回保護林管理委員会 霧島山生物群集保護林現地検討会



植生保護柵内の様子（2024 年 9 月 27 日撮影）

～概要版～

<日程>

10：00～13：00（霧島国有林 226 林班 小池付近）

H23 年度設置の植生保護柵周辺の視察

※10：00 に御池展望台駐車場集合。

14：00～17：00（長尾国有林 2083 林班 御池付近）

国土交通省による砂防ダム建設に伴う所管換予定箇所の視察

<現地検討会の実施場所について>

霧島山生物群集保護林ではニホンジカによる植生への影響が非常に大きく顕著で、山頂周辺や尾根部を中心として植生が喪失した状態が続いており、降水による侵食が発生しやすい状態になっている。なお、本保護林は今年度のモニタリング調査の対象であり、16 箇所のモニタリングプロットが設定されている。

これまで本保護林では、特に植生の衰退や土壌侵食の被害が大きい 7 箇所に、植生回復の補助、土壌侵食防止を目的として植生保護柵（以下、柵）を設置した。柵の設置により一定

の効果が確認できたものの、柵の破損やシカが柵を跳び越えたり柵の下をくぐり抜けたりするなどしてシカが侵入することにより、植生回復ができていない状況も確認されているため、今後、委託や職員による巡視・修繕を行っていく予定。

また、本保護林内の御池川において、国土交通省による砂防堰堤建設に伴う所管換協議が予定されている。今年度は詳細設計の段階であり、所管換本協議は令和8年度末の予定。この箇所では堰堤建設事業に伴い、国土交通省による希少野生動植物の調査が実施されている。